

(e)	必要に応じて、IPCCの指針に整合した、セクター、カテゴリー、又は活動特有の前提条件、方法論、アプローチ。これは、該当する場合、以下を含む。	
(e) (i)	管理された土地における自然攪乱からの排出量及びその後の吸収量に対処するためのアプローチ	我が国では、自然攪乱に由来する排出を除外するルールは適用しない。
(e) (ii)	伐採木材製品からの排出・吸収量を計上するために用いられたアプローチ	我が国は、伐採木材製品による炭素蓄積変化量に起因する排出量及び吸収量を生産法により算定している。
(e) (iii)	森林における齢級構成の効果に対処するために用いられるアプローチ	我が国では、森林の吸収量を、森林の齢級構成による炭素蓄積量の違い等を考慮して算定している。
(f)	国が決定する貢献を理解するため、及び、該当する場合には、対応する排出量および吸収量の算定のための、その他の前提条件および方法論的アプローチ。これは以下を含む。	
(f) (i)	参照指標、ベースライン及び/又は参照レベル(適用可能な場合、セクター、カテゴリー又は活動に特有の参照レベルを含む。)が、例えば、主要パラメータ、前提条件、定義、方法論、データの出典及び使用されるモデルを含めて、どのように構築されるか。	DCの参照指標は、2021年4月に国連気候変動枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)で公表されている2013年度の温室効果ガス総排出量である。排出量及び吸収量を算定するための主要パラメータ、前提条件、定義、方法論、データの出典及び使用されるモデルは、当該インベントリに記載されている
(f) (ii)	非温室効果ガスを要素として含む国が決定する貢献を有する締約国については、適用可能な場合には、これらの要素に関連して用いられる前提条件及び方法論的アプローチに関する情報	該当なし
(f) (iii)	IPCCガイドラインでカバーされていない、国が決定する貢献に含まれる気候強制力因子については、その気候強制力因子がどのように算定されるかについての情報	該当なし

出典：日本政府「日本のNDC(国が決定する貢献)」

(f) (iv)	必要に応じて、更なる技術的情報	該当なし
(g)	該当する場合、パリ協定第6条に基づく自発的な協力の使用の意向	<p>途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の NDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。これにより、官民連携で 2030年度までの累積で、1億 t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC達成のために適切にカウントする。</p> <p>我が国が主導して構築してきた JCMについては、パリ協定を含む国際ルールに沿って環境十全性の確保及び二重計上の防止を行うものとする。また JCMの経験を踏まえ、パリ協定第6条(市場メカニズム)に関する国際的な議論を主導することにより、市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施を通じた改善に貢献する。</p> <p>併せて、途上国等における脱炭素化とレジリエント向上のための国際貢献についても、政策・制度構築から、各セクター・都市における取組、技術普及に至るまで、その促進に積極的に取り組む。</p>

6. 締約国が、自国の国家の状況に照らし、国が決定する貢献がどのように公正かつ野心的であると考えているか

(a)	締約国が、自国の国家の状況に照らし、国が決定する貢献がどのように公正かつ野心的であると考えているか。	<p>2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として掲げた我が国の新たな目標は、これまでの目標を7割以上引き上げるものであり、決して容易なものではない。</p> <p>しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次の成長戦略にふさわしいトップレベルの野心的な目標を掲げることで、世界の脱炭素化のリーダーシップをとっていきたい。</p> <p>地球温暖化対策の推進に当たっては、我が国の経済活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決、そして SDGs の達成にもつながるよう、地域資源、技術革新、創意工夫をいかし、AI、IoT等のデジタル技術も活用しながら、環境・経済・社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図る。</p> <p>また、私たちは時代の大きな転換点に立っているという認識の下、新型コロナウイルス感染拡大前の社会に戻るのではなく、持続可能で強靱な社会システムへの変革を実現することが求められている。2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への「3つの移行」を加速させ、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン(再設計)」を強力に進めていく。</p>
-----	--	--

出典：日本政府「日本の NDC (国が決定する貢献)」

(b)	公平性の検討(衡平性の反映を含む。)	我が国の目標は、主要セクターの具体的な対策・施策の積み上げに基づいて作成し、その内訳を明らかにした、透明性、具体性の高いものである。このように各国がセクターごとの情報を提出し共有することは、透明性の向上、公平性の確保、及び実効性あるレビューにも資する。これにより、セクターごとの取組が促され、世界全体での公平で効率的な排出削減につながる。
(c)	締約国がパリ協定第4条第3項についてどのように対処したか。	6a参照。
(d)	締約国がパリ協定第4条第4項についてどのように対処したか。	日本の NDCは、経済全体における排出の絶対量での削減目標である。
(e)	締約国は、パリ協定第4条第6項についてどのように対処したか。	該当なし

7.国が決定する貢献が、条約第2条に定められた条約の目的の達成にどのように寄与するか

(a)	国が決定する貢献が、条約第2条に定められた条約の目的の達成にどのように寄与するか。	7b参照。 我が国の強化された NDCと、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組は、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるという国連気候変動枠組条約第2条に記載された条約の目的に貢献する。
(b)	国が決定する貢献が、パリ協定第2条1(a)及び第4条1に対してどのように貢献するか。	我が国の強化された NDCは、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏2度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏 1.5度高い水準までのものに制限するための努力を継続するとしてパリ協定第2条第1項(a)の気温目標と整合的である。 また、この NDCは 2050年カーボンニュートラルと整合的であり、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成するために、世界全体の温室効果ガスの排出量ができる限り速やかにピークに達すること、及びその後は利用可能な最良の科学に基づいて迅速な削減に取り組むことを目的としたとしてパリ協定第4条第1項の内容に貢献する。

出典：日本政府「日本の NDC (国が決定する貢献)」






パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 概要①

- パリ協定の規定に基づき策定
- **2050年カーボンニュートラル**に向けた基本的考え方、ビジョン等を示す

＜基本的な考え方＞

地球温暖化対策は**経済成長の制約ではなく**、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と**力強い成長を生み出す、その鍵となるもの**。

＜各分野のビジョンと対策・施策の方向性＞

 <p>エネルギー： 再エネ最優先原則 徹底した省エネ 電源の脱炭素化/可能なものは電化 水素、アンモニア、原子力などあらゆる 選択肢を追求</p>	 <p>運輸： 2035年乗用車新車は電動車100% 電動車と社会システムの連携・融合</p>
 <p>産業： 徹底した省エネ 熱や製造プロセスの脱炭素化</p>	 <p>地域・くらし： 地域課題の解決・強靱で活力ある社会 地域脱炭素に向け家庭は脱炭素エネ ルギーを作って消費</p>
	 <p>吸収源対策 森林吸収源対策やDACCS (Direct Air Capture with Carbon Storage) の活用 ¹</p>

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 概要②

分野を超えて重点的に取り組む横断的施策



2

出典：日本政府「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 概要」

地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標*等の実現に向け、計画を改定。

*我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

1

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

再エネ・省エネ

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再エネ拡大（太陽光等）
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

産業・運輸など

- 2050年に向けたイノベーション支援
→ 2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減
→ 「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

2

出典：日本政府「地球温暖化対策計画 概要」

エネルギー基本計画の概要

令和3年10月 資源エネルギー庁

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」

第6次エネルギー基本計画 目次

はじめに

- ～気候変動問題への対応～
- ～日本のエネルギー供給構造の抱える課題の克服～
- ～第6次エネルギー基本計画の構造と2050年目標と2030年度目標の関係～

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後10年の歩み

- (1) 福島復興はエネルギー政策を進める上での原点
- (2) 今後の福島復興への取組

2. 第5次エネルギー基本計画策定時からの情勢の変化

- (1) 脱炭素化に向けた世界的潮流
- (2) 気候変動問題以外のエネルギーに関する情勢変化

3. エネルギー政策の基本的視点(S+3E)の確認

- (1) あらゆる前提としての安全性の確保
- (2) エネルギーの安定供給の確保と強靱化
- (3) 気候変動や周辺環境との調和など環境適合性の確保
- (4) エネルギー全体の経済効率性の確保

4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

- (1) 2050年カーボンニュートラル時代のエネルギー供給構造
- (2) 複数シナリオの重要性
- (3) 電力部門に求められる取組
- (4) 産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組

5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応

- (1) 現時点での技術を前提としたそれぞれのエネルギー源の位置付け
- (2) 2030年に向けたエネルギー政策の基本的考え方
- (3) 需要サイドの徹底した省エネルギーと供給サイドの脱炭素化を踏まえた電化・水素化等による非化石エネルギーの導入拡大
- (4) 蓄電池等の分散型エネルギーリソースの有効活用など二次エネルギー構造の高度化
- (5) 再生可能エネルギーの主力電源への取組
- (6) 原子力政策の再構築
- (7) 火力発電の今後の在り方
- (8) 水素社会実現に向けた取組の抜本強化
- (9) エネルギー安定供給とカーボンニュートラル時代を見据えたエネルギー・鉱物資源確保の推進
 - (10) 化石燃料の供給体制の今後の在り方
- (11) エネルギーシステム改革の更なる推進
- (12) 国際協調と国際競争
- (13) 2030年度におけるエネルギー需給の見通し

6. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産業・競争・イノベーション政策と一体となった戦略的な技術開発・社会実装等の推進

7. 国民各層とのコミュニケーションの充実

- (1) エネルギーに関する国民各層の理解の増進
- (2) 政策立案プロセスの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実

エネルギー基本計画の全体像

- 新たなエネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことが重要テーマ。
 - 世界的な脱炭素に向けた動きの中で、国際的なルール形成を主導することや、これまで培ってきた脱炭素技術、新たな脱炭素に資するイノベーションにより国際的な競争力を高めることが重要。
- 同時に、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服が、もう一つの重要なテーマ。安全性の確保を大前提に、氣候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める。
- エネ基全体は、主として、①東電福島第一の事故後10年の歩み、②2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、③2050年を見据えた2030年に向けた政策対応のパートから構成。

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」

東京電力福島第一原子力発電所事故後10年の歩みのポイント

- 東京電力福島第一原子力発電所事故を含む東日本大震災から10年を迎え、**東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、エネルギー政策の原点。**
- 2021年3月時点で**2.2万人の被災者が、避難対象**となっており、被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、最後まで**福島の復興・再生に全力で取り組む**ことは、これまで**原子力を活用したエネルギー政策を進めてきた政府の責務**。今後も原子力を活用し続ける上では、「**安全神話**」に陥って**悲惨な事態を防ぐことができなかったという反省を一時たりとも忘れることなく、安全を最優先**で考えていく。
- 福島第一原発の廃炉は、福島復興の大前提だが、世界にも前例のない困難な事業。事業者任せにするのではなく、**国が前面に立ち、2041～2051年までの廃止措置完了を目標に、国内外の叡智を結集し、不転の決意を持つて取り組む。**
- **ALPS処理水**については、厳格な安全性の担保や政府一丸となって行う**風評対策の徹底を前提に**、東京電力が原子力規制委員会による認可を得た上で、**2年程度後を目的に**、福島第一原子力発電所において**海洋放出**を行う。
- 帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除し、避難指示の対象人口・区域の面積は、当初と比較して7割減となった。たとえ長い年月を要すとしても、**将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた環境整備を進める。特定復興再生拠点区域外についても、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除去し、避難指示解除の取組を進めていく。**
- 浜通り地域等の自立的な産業発展に向けて、**事業・なりわいの再建と、福島イノベーション・コースト構想の具体化による新産業の創出**を、引き続き車の両輪として進める。加えて、帰還促進と併せて、交流人口の拡大による域外消費の取込みも進める。**福島新工社会構想の実現**に向け、**再生可能エネルギーと水素を二本柱とし、更なる導入拡大に加え、社会実装への展開に取り組んでいく。**
- 東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国としては、**2050年カーボンニュートラルや2030年度の新たな削減目標の実現を目指す**に際して、原子力については**安全を最優先**し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、**可能な限り原発依存度を低減**する。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応のポイント

- 2050年に向けては、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が重要。
 - ものづくり産業がGDPの2割を占める産業構造や自然条件を踏まえても、その実現は容易なものではなく、実現へのハードルを越えるためにも、産業界、消費者、政府など国民各層が総力を挙げた取組が必要。
- 電力部門は、再エネや原子力などの**実用段階にある脱炭素電源を活用し着実に脱炭素化を進めるとともに、水素・アンモニア発電やCCUS/カーボンリサイクルによる炭素貯蔵・再利用を前提とした火力発電などのイノベーションを追求**。
- 非電力部門は、**脱炭素化された電力による電化を進める**。電化が困難な部門（高温の熱需要等）では、水素や合成メタン、合成燃料の活用などにより脱炭素化。特に**産業部門においては、水素還元製鉄や人工光合成などのイノベーションが不可欠**。
- **脱炭素イノベーションを日本の産業界競争力強化につなげるためにも、「グリーンイノベーション基金」などを活用し、総力を挙げて取り組む**。
- 最終的に、CO₂の排出が避けられない分野は、**DACCSやBECCS、森林吸収源など**により対応。
- 2050年カーボンニュートラルを目指す上でも、**安全の確保を大前提に、安定的で安価なエネルギーの供給確保は重要**。この前提に立ち、2050年カーボンニュートラルを実現するために、**再エネについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組み、水素・CCUSについては、社会実装を進めるとともに、原子力については、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用**していく。
- こうした取組など、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、**あらゆる選択肢を追求する**。

2030年に向けた政策対応のポイント【基本方針】

- エネルギー政策の要諦は、**安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るS+3Eの実現のため、最大限の取組を行うこと。**

2030年に向けた政策対応のポイント【需要サイドの取組】

- **徹底した省エネの更なる追求**
 - **産業部門**では、エネルギー消費原単位の改善を促すベンチマーク指標や目標値の見直し、「省エネ技術戦略」の改定による**省エネ技術開発・導入支援の強化**などに取組む。
 - **業務・家庭部門**では、2030年度以降に新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、**建築物省エネ法による省エネ基準適合義務化と基準引上げ、建材・機器トッピングランナーの引上げ**などに取組む。
 - **運輸部門**では、**電動車・インフラの導入拡大、電池等の電動車関連技術・サプライチェーンの強化、荷主・輸送事業者が連携した貨物輸送全体の最適化に向け、AI・IoTなどの新技術の導入支援**などに取組む。
- 需要サイドにおけるエネルギー転換を後押しするための**省エネ法改正を視野に入れた制度的対応の検討**
 - 化石エネルギーの使用の合理化を目的としている省エネ法について、**非化石エネルギーも含むエネルギー全体の使用の合理化や、非化石エネルギーの導入拡大等を促す規制体系への見直し**を検討。
 - 事業者による**非化石エネルギーの導入比率の向上や、供給サイドの変動に合わせたデマンドリスポンス等の需要の最適化を適切に評価する枠組み**を構築。
- 蓄電池等の分散型エネルギーリソースの有効活用など**二次エネルギー構造の高度化**
 - 蓄電池等の**分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネスを推進するとともに、マイクログリッドの構築**によって、**地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化、地域活性化**を促進。⁶

2030年に向けた政策対応のポイント【再生可能エネルギー】

- S+3Eを大前提に、再生エネの主力電源化を徹底し、再生エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。

【具体的な取組】

- **地域と共生する形での適地確保**
 - 改正温対法に基づく再生エネ促進区域の設定（ポジティブゾーニング）による太陽光・陸上風力の導入拡大、再生エネ海域利用法に基づく洋上風力の案件形成加速などに取組む。
- **事業規律の強化**
 - 太陽光発電に特化した技術基準の着実な執行、小型電源の事故報告の強化等による安全対策強化、地域共生を円滑にするための条例策定の支援などに取組む。
- **コスト低減・市場への統合**
 - FIT・FIP制度における入札制度の活用や中長期的な価格目標の設定、発電事業者が市場で自ら売電し市場連動のプレミアムを受け取るFIP制度により再生エネの市場への統合に取組む。
- **系統制約の克服**
 - 連系線等の基幹系統をマスタープランにより「プッシュ型」で増強するとともに、ノンアーム型接続をローカル系統まで拡大。再生エネが石炭火力等より優先的に基幹系統を利用できるように、系統利用ルールの見直しなどに取組む。
- **規制の合理化**
 - 風力発電の導入円滑化に向けアクセスの適正化、地熱の導入拡大に向け自然公園法・温泉法・森林法の規制の運用の見直しなどに取組む。
- **技術開発の推進**
 - 建物の壁面、強度の弱い屋根にも設置可能な次世代太陽電池の研究開発・社会実装を加速、浮体式の要素技術開発を加速、超臨界地熱資源の活用に向けた大深度掘削技術の開発などに取組む。

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」

2030年に向けた政策対応のポイント【原子力】

- 東京電力福島第一原子力発電所事故への真摯な反省が原子力政策の出発点
 - いかなる事情よりも**安全性を全てに優先**させ、**国民の懸念の解消に全力を挙げる**前提の下、原子力規制委員会により**世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。**
- 原子力の社会的信頼の獲得と、安全確保を大前提として原子力の安定的な利用の推進
 - **安全最優先での再稼働：再稼働加速タスクフォース立ち上げ、人材・知見の集約、技術力維持向上**
 - **使用済燃料対策：貯蔵能力の拡大に向けた中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用の促進、放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発**
 - **核燃料サイクル：関係自治体や国際社会の理解を得つつ、六ヶ所再処理工場の竣工と操業に向けた官民一体での対応、プルサーマルの一層の推進**
 - **最終処分：北海道2町村での文献調査の着実な実施、全国のできるだけ多くの地域での調査の実現**
 - **安全性を確保しつつ長期運転を進めていく上での諸課題等への取組：**
 - 保全活動の充実等に取り組むとともに、諸課題について、官民それぞれの役割に応じ検討
 - **国民理解：**電力の消費地域も含めて、双方向での対話、分かりやすく丁寧な広報・広聴
- 立地自治体との信頼関係構築
 - **立地自治体との丁寧な対話を通じた認識の共有・信頼関係の深化、地域の産業の複線化や新産業・雇用の創出も含め、立地地域の将来像を共に描く枠組み等を設け、実態に即した支援に取り組む。**
- 研究開発の推進
 - 2030年までに、民間の創意工夫や知恵を活かしながら、**国際連携を活用した高速炉開発の着実な推進、小型モジュール炉技術の国際連携による実証、高温ガス炉における水素製造に係る要素技術確立等**を進めるとともに、ITER計画等の国際連携を通じ、**核融合研究開発**に取り組む。

2030年に向けた政策対応のポイント【火力】

- 火力発電については、安定供給を大前提に、再エネの瞬時的・継続的な発電電力量の低下にも対応可能な供給力を持つ形で設備容量を確保しつつ、以下を踏まえ、できる限り電源構成に占める火力発電比率を引き下げる。
 - 調達リスク、発電量当たりのCO2排出量、備蓄性・保管の容易性といったレジリエンス向上への寄与度等の観点から、LNG、石炭、石油における適切な火力のポートフォリオを維持。
 - 次世代化・高効率化を推進しつつ、非効率な火力のフェードアウトに着実に取り組むとともに、脱炭素型の火力発電への置き換えに向け、アンモニア・水素等の脱炭素燃料の混焼やCCUS/カーボンリサイクル等のCO2排出を削減する措置の促進に取り組む。
- 政府開発援助、輸出金融、投資、金融・貿易促進支援等を通じた、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を2021年末までに終了。

2030年に向けた政策対応のポイント【電力システム改革】

- 脱炭素化の中での安定供給の実現に向けた電力システムの構築。
 - 供給力の低下に伴う安定供給へのリスクが顕在化している中、脱炭素と安定供給を両立するため、容量市場の着実な運用、新規投資について長期的な収入の予見可能性を付与する方法の検討に取り組む。
 - 安定供給確保のための責任・役割の在り方について、改めて検討する。
 - 再エネ導入拡大に向けて電力システムの柔軟性を高め、調整力の脱炭素化を進めるため、蓄電池、水電解装置などのコスト低減などを通じた実用化、系統用蓄電池の電気事業法への位置付けの明確化や市場の整備などに取り組む。
 - 非化石価値取引市場について、トラッキング付き非化石証書の増加や需要家による購入可能化などに取り組む。
 - 災害時の安定供給確保に向け、地域間連系線の増強・災害時連携計画に基づく倒木対策の強化、サイバー攻撃に備え、従来の大手電力に加え新規参入事業者のサイバーセキュリティ対策の確保等に取り組む。

9

2030年に向けた政策対応のポイント【水素・アンモニア】

- カーボンニュートラル時代を見据え、水素を新たな資源として位置付け、社会実装を加速。
- 長期的に安価な水素・アンモニアを安定的かつ大量に供給するため、海外からの安価な水素活用、国内の資源を活用した水素製造基盤を確立。
 - 国際水素サプライチェーン、余剰再エネ等を活用した水電解装置による水素製造の商用化、光触媒・高温ガス炉等の高温熱源を活用した革新的な水素製造技術の開発などに取り組む。
 - 水素の供給コストを、化石燃料と同等程度の水準まで低減させ、供給量の引上げを目指す。
 - コスト：現在の100円/Nm³→2030年に30円/Nm³、2050年に20円/Nm³以下に低減
 - 供給量：現在の約200万t/年→2030年に最大300万t/年、2050年に2,000万t/年に拡大
- 需要サイド（発電、運輸、産業、民生部門）における水素利用を拡大。
 - 大量の水素需要が見込める発電部門では、2030年までに、ガス火力への30%水素混焼や水素専焼、石炭火力への20%アンモニア混焼の導入・普及を目標に、混焼・専焼の実証の推進や非化石価値の適切な評価ができる環境整備を行う。また、2030年の電源構成において、水素・アンモニア1%を位置付け。
 - 運輸部門では、FCVや将来的なFCトラックなどの更なる導入拡大に向け、水素ステーションの戦略的整備などに取り組む。
 - 産業部門では、水素還元製鉄などの製造プロセスの大規模転換や水素等の燃焼特性を踏まえたバーナー、大型・高機能ボイラーの技術開発などに取り組む。
 - 民生部門では、純水素燃料電池も含む、定置用燃料電池の更なる導入拡大に向け、コスト低減に向けた技術開発などに取り組む。

2030年に向けた政策対応のポイント【資源・燃料】

- カーボンニュートラルへの円滑な移行を進めつつ、将来にわたって途切れなく必要な資源・燃料を安定的に確保。
 - 石油・天然ガス・鉱物資源の安定供給確保に加え、これまで資源外交で培った資源国とのネットワークを活用した水素・アンモニアのサプライチェーン構築やCCS適地確保等を一体的に推進すべく、「包括的な資源外交」を新たに展開。また、アジアの現実的なエネルギー・トランジションに積極的に関与。
 - JOGMECが、水素・アンモニア、CCSといった脱炭素燃料・技術の導入に向けた技術開発・リスクマネー供給の役割を担えるよう、JOGMECの機能強化を検討。
 - 石油・天然ガスについて、自主開発比率を2019年度の34.7%から、2030年に50%以上、2040年には60%以上を目指す。また、メタンハイドレートを含む国産資源開発などに取り組む。
 - 鉱物資源について、供給途絶が懸念されるレアメタル等へのリスクマネー支援を強化。海外権益確保とベースメタルのリサイクル促進により2050年までに国内需要量相当の確保を目指す。また、海底熱水鉱床やレアアース泥等の国産海洋鉱物資源開発などに取り組む。
- 平時のみならず緊急時にも対応できるよう燃料供給体制の強靱化を図るとともに、脱炭素化の取組を促進。
 - 災害時などの有事も含めたエネルギー供給を盤石なものとするため、石油やLPガスの備蓄機能を維持するとともに、コンビナート内外の事業者間連携等による製油所の生産性向上に加え、CO2フリー水素の活用等による製油所の脱炭素化などに取り組む。
 - 地域のエネルギー供給を担うSSについて、石油製品の供給を継続しながらEVやFCVへのエネルギー供給等も担う総合エネルギー拠点化や、地域ニーズに対応したサービス提供も担う「地域コミュニティインフラ」化などに取り組む。
 - 熱需要の脱炭素化に大きな役割を果たす、需要サイドにおける天然ガスシフトや、メタンエーション等によるガスの脱炭素化などを追求する。また、更なるガスのレジリエンス強化に取り組む。

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」

2030年度におけるエネルギー需給の見通しのポイント①

- 今回の見通しは、2030年度の新たな削減目標を踏まえ、徹底した省エネルギーや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面における様々な課題の克服を野心的に想定した場合に、どのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示すもの。
- 今回の野心的な見通しに向けた施策の実施に当たっては、安定供給に支障が出ることのないよう、施策の強度、実施のタイミングなどは十分考慮する必要。（例えば、非化石電源が十分に導入される前の段階で、直ちに化石電源の抑制策を講じることになれば、電力の安定供給に支障が生じかねない。）

2030年度ミックス (野心的な見通し)

(2019年度 ⇒ 旧ミックス)

省エネ	(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl	
最終エネルギー消費 (省エネ前)	(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl	
電源構成			
発電電力量： 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度			
再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*	※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。
水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1%	(再エネの内訳) 太陽光 14~16% 風力 5% 地熱 1% 水力 11% バイオマス 5%
原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22%	
LNG	(37% ⇒ 27%)	20%	
石炭	(32% ⇒ 26%)	19%	
石油等	(7% ⇒ 3%)	2%	

(+ 非エネルギー起源ガス・吸収源)

温室効果ガス削減割合	(14% ⇒ 26%)	46%	12
		更に50%の高みを目指す	

出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画の概要」

2030年度におけるエネルギー需給の見通しのポイント②

- 野心的な見通しが実現した場合の3E
 - エネルギーの安定供給(Energy Security)
 - エネルギー自給率(*1) ⇒ 30%程度 (旧ミックス：おおむね25%程度)
 - 環境への適合(Environment)
 - 温室効果ガス削減目標のうちエネルギー起源CO2の削減割合 ⇒ 45%程度 (旧ミックス：25%)
 - 経済効率性(Economic Efficiency)
 - ① コストが低下した再生エネの導入拡大や② IEAの見通し通りに化石燃料の価格低下(*2)が実現した場合の電力コスト
 - ⇒ 電力コスト全体 8.6~8.8兆円程度 (旧ミックス：9.2~9.5兆円) (*3)
 - kWh当たり 9.9~10.2円/kWh程度 (旧ミックス：9.4~9.7円/kWh) (*4)
- *1 資源自給率に加え、サプライチェーンの中でコア技術を自国で確保し、その革新を世界の中でリードする「技術自給率」(国内のエネルギー消費に対して、自国技術で賄えているエネルギー供給の程度)を向上させることも重要である。
- *2 世界銀行やEIA(米国エネルギー情報局)は、直近の見通しにおいて、化石燃料の価格が上昇すると見込んでいる。
- *3 発電コスト検証WGを踏まえ(IEA「World Energy Outlook 2020」の公表済政策シナリオ(STEPS)の値を採用)、FIT買取費用、燃料費、系統安定化費用についてそれぞれ約5.8~6.0兆円、約2.5兆円、約0.3兆円と試算(系統安定化費用には変動再生エネの導入に伴う火力発電の熱効率低下による損失額及び起動停止コストのみ算入。実際の系統の条件によって増加する可能性がある。)
- *4 「電力コスト」÷「発電電力量から送電によるロス等を除いた電力需要量」により機械的に算出。電気料金とは異なる。実際の電気料金は、託送料金なども含まれ、また、電源の稼働状況、燃料価格、電力需要によって大きく左右されるため正確な予測は困難。

13



気候変動適応計画について

令和3年10月
環境省

出典：環境省「気候変動適応計画の概要」

気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）の概要

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを旨とする

計画期間

今後おおむね5年間



- 基本戦略**
- 7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進
- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
 - 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
 - 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
 - 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
 - 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
 - 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
 - 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

(*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

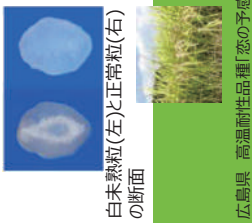
気候変動の影響と適応策（分野別の例）	
<p>農林水産業</p> <p>影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入</p>	<p>自然生態系</p> <p>影響 造礁カビ・生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全</p>
<p>自然災害</p> <p>影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進</p>	<p>健康</p> <p>影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予情報報伝達</p>
<p>水環境・水資源</p> <p>影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等</p>	<p>産業・経済活動</p> <p>影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集</p>
<p>気候変動適応に関する基盤的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力力の推進 	

出典：環境省「気候変動適応計画の概要」

気候変動適応に関する分野別施策①（農業・林業・水産業分野の主な適応施策）

水稲

- ・高温による品質の低下。
- ・高温耐性品種への転換が進まない場合、全国的に一等米比率が低下する可能性。



- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・肥培管理、水管理等の基本技術の徹底

畜産・飼料作物

- ・夏季に、乳用牛の乳量・乳成分・繁殖成績の低下や肉用牛、豚、肉用鶏の増体率の低下等。
- ・一部地域で、飼料作物の乾物収量が年々増加傾向。



- ・畜舎内の散水、換気など暑熱対策の普及
- ・栄養管理の適正化など生産性向上技術の開発
- ・飼料作物の栽培体系の構築、栽培管理技術の開発・普及

林業

- ・森林の有する山地災害防止機能の限界を超えた山腹崩壊などに伴う流木災害の発生。
- ・豪雨の発生頻度の増加により、山腹崩壊や土石流などの山地災害の発生リスクが増加する可能性。
- ・降水量の少ない地域でスギ人工林の生育が不適になる地域が増加する可能性。



- ・治山施設の設置や森林の整備等による山地災害の防止
- ・気候変動の森林・林業への影響について調査・研究

果樹

- ・りんごやぶどうの着色不良、うんしゅうみかんの浮皮や日焼け、日本なしの発芽不良などの発生。
- ・りんご、うんしゅうみかんの栽培適地が年次を追うごとに移動する可能性。



- ・りんごやぶどうでは、優良着色系統や黄緑色系統の導入
- ・うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換

農業生産基盤

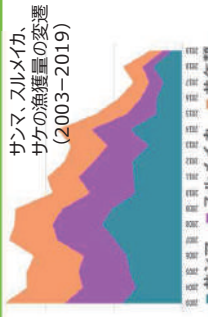
- ・短時間強雨が頻発する一方で、少雨による渇水も発生。
- ・田植え時期の変化や用水管理労力の増加などの影響。
- ・農地の湛水被害などのリスクが増加する可能性。



- ・ハード・ソフト対策の適切な組合せによる農業用水の効率的利用、農村地域の防災
- ・減災機能の維持・向上

水産業

- ・サンマ、スルメイカ、サケ漁獲量の減少。
- ・ホタテ貝やかきのへい死。
- ・養殖ノリの養殖期間の短縮による収穫量の減少。
- ・回遊性魚介類の分布範囲と体長の変化、夏季水温上昇による魚類養殖産地への影響の可能性。



- ・海洋環境変動の水産資源への影響を把握し、資源評価を高精度化
- ・高温耐性を有する養殖品種や赤潮広域モニタリング技術を開発

《KPIの例》

- 【農業（水稲）】高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合
- 【林業（木材生産（人工林等））】保全すべき松林の松くい虫による被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合
- 【水産業（回遊性魚介類（魚類等の生態））】MSY（最大持続生産量）ベースの資源評価魚種数

気候変動適応に関する分野別施策②（水環境・水資源、自然生態系分野の主な適応施策）

水環境・水資源

水供給

- ・無降雨・少雨が続くことにより日本各地で渇水が発生し、給水制限が実施されている。
- ・渇水の深刻化が予測され、水道用水、農業用水、工業用水等の多くの分野に影響を与える可能性。
- ・海面水位の上昇により下流付近で高濃度の塩水が恒常的に侵入する可能性。

- ・渇水リスクの評価、各主体への情報共有
- ・既存施設の機能向上や雨水・再生水の利用等の渇水対策
- ・渇水対応タイムラインの策定促進や地下水マネジメントの更なる推進
- ・効率的な農業用水の確保・利活用等を推進



平成28年の渇水時の矢木沢ダム（群馬県）
出典：「平成29年度水循環施策」



貯留槽に溜めた雨水を
トイレ用水・散水等を利用

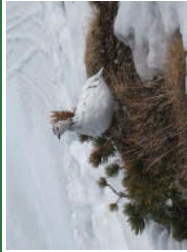
《KPIの例》渇水対応タイムラインの公表数

自然生態系

※ 陸域・淡水・沿岸・海洋の各生態系は密接に関わりを持ち、気候変動に対し生態系が全体として変化することで踏まえて取組を進める。

陸域生態系

- ・気温上昇や融雪時期の早期化等による植生分布、群落タイプ、種構成の変化。
- ・日本全国でニホンジカやイノシシの分布の拡大。
- ・高山帯・亜高山帯の植物種・植生、及び動物（ライチョウ）について、分布適域の変化や縮小が予測



北アルプス等の高山帯のみに生息し分布域の減少が予測されるニホンライチョウ
出典：環境省HP

- ・高山帯等でモニタリングの重点的実施・評価
- ・溪畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進

《KPIの例》【野生鳥獣の影響】数値目標を設定している第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）の策定数

沿岸生態系

- ・海水温の上昇により、亜熱帯性サンゴの白化現象の頻度が増大。
- ・海水温の上昇に伴い、低温性の種から高温性の種への遷移が進行。
- ・熱帯・亜熱帯の造礁サンゴの生育に適した海域が、水温上昇と海洋酸性化により日本近海から消滅すると予測。（今世紀後半までに4℃上昇を仮定した予測）



サンゴの白化
出展：環境省

- ・サンゴ礁等のモニタリングを重点的実施・評価
- ・順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進

《KPIの例》沿岸生態系【亜熱帯】関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数

出典：環境省「気候変動適応計画の概要」

気候変動適応に関する分野別施策③（自然災害分野の主な適応施策）

河川

- ・ 氾濫危険水位を超過した洪水の発生地点数が増加傾向。
- ・ 洪水を起こしうる大雨事象が日本の代表的な河川流域において今世紀末には現在に比べ有意に増加。気温上昇に伴う洪水による被害の増大が予測。
- ・ 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- ・ あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進
- ・ 流域治水におけるグリーンインフラの活用推進

沿岸（高潮・高波等）

- ・ 日本周辺の海面水位は上昇傾向であったことが、潮位観測記録の解析結果より報告。
- ・ 台風の強度や経路の変化等による高波のリスク増大の可能性が予測。
- ・ 海面水位の上昇によって、海岸が侵食される可能性が増加。
- ・ 気象・海象モニタリング、高潮・高波浸水予測等による影響評価
- ・ 粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- ・ 海岸防災林等の整備

《KPIの例》

【河川（洪水）】気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数
 【山地（土石流・地すべり等）】土石災害ハザードマップにおける土石災害警戒区域の新規公表数

山地（土石災害）

- ・ 特徴のある降雨条件が気候変動によるものであれば、気候変動による土石災害の形態の変化が既に発生しており、今後より激甚化することが予想。
- ・ 降雨条件が厳しくなれば土石流等の頻発、土砂・洪水氾濫の発生頻度の増加等が想定。
- ・ 「いのち」と「くらし」を守る重点的な施設整備
- ・ ハザードマップ等の作成支援
- ・ 「流域治水」の施策の実施

「流域治水」の施策のイメージ



気候変動適応に関する分野別施策④ (健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活分野の主な適応施策)

健康

暑熱

- ・気温上昇による超過死亡*の増加傾向が確認
*直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標
- ・気温上昇により心血管疾患による死亡者数が増加すること、2030年、2050年に暑熱による高齢者の死亡者数が増加することが予測

【2018年7月23日の日最高気温】



- ・気象情報及び暑さ指数 (WBGT) の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発
- ・熱中症発生状況等に係る情報提供

感染症

- ・ Dengue熱を媒介する蚊の生息域が青森県まで拡大。
- ・ 感染症媒介蚊の生息域や個体群密度の変化による国内での感染連鎖の発生が危惧



ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医学部)

- ・ 気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- ・ 継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握

《KPIの例》【暑熱 (熱中症等)】年間の熱中症死亡者数、熱中症の普及啓発の進捗度

産業・経済活動

産業・経済活動(建設業)、その他の影響(海外影響等)

- ・ 職場における熱中症による死亡者数、死傷者数は、ともに建設業において最大。
- ・ 欧米等の国際関係や安全保障に気候変動が及ぼす影響に関する報告では、国際支援の弱体化や負担等の増加、資源管理をめぐり対立の激化などが予測。



タイ ロジャナ工業団地の浸水状況
(2011年10月～11月)
出典：国土交通省 水防の基礎知識

- ・ 製造業や建設業等の職場における熱中症対策
- ・ 海外の気候変動影響が我が国の経済・社会状況に及ぼす影響等についての調査を実施

《KPIの例》【建設業】「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に係る周知

国民生活・都市生活

インフラ、ライフライン等

- ・ 近年、日本各地で大雨・台風・渇水等による各種インフラ・ライフラインへの影響が確認。
- ・ 大雨による交通網の寸断やそれに伴う孤立集落の発生、電気・ガス・水道等のライフラインの寸断が報告。

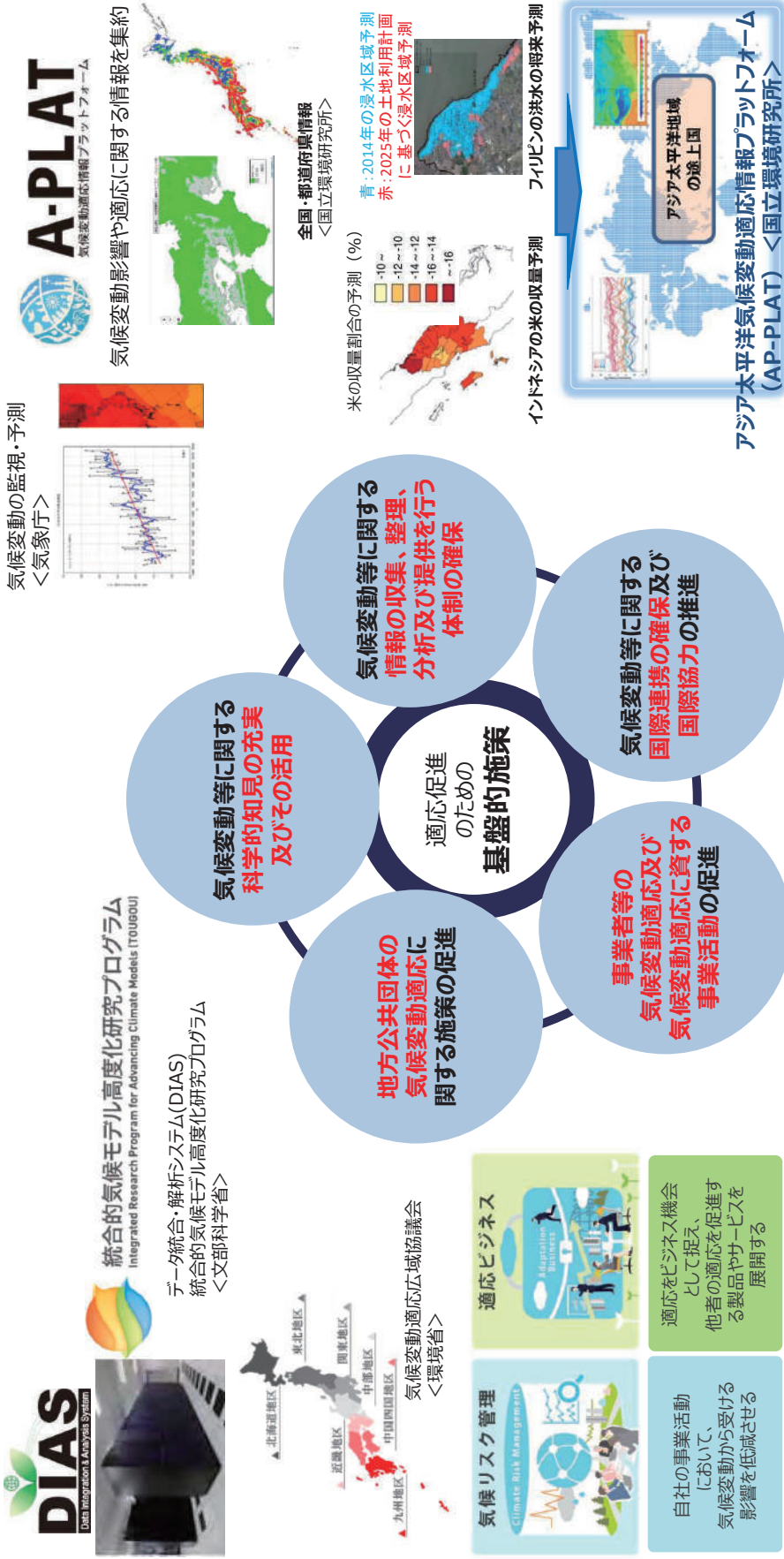


- ・ 分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進
- ・ 水道インフラにおける危機管理マニュアルの策定や迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備

《KPIの例》【都市インフラ、ライフライン等 (水道、交通等)】危機管理マニュアルの策定 (水道)、災害に強い機器等の整備率 (航路標識) 5

出典：環境省「気候変動適応計画の概要」

気候変動適応に関する基盤的施策



《KPIの例》

- ・日本の閣議決定された基本計画・白書のうち、気候変動適応への対応について明記されている計画の割合
- ・気候変動予測及び影響予測・評価研究に関する取組・事業の数・予算額
- ・都道府県・政令指定都市が策定する行政計画（例：総合計画、地域防災計画等）のうち、防災の取組について気候変動適応の視点が反映されている割合
- ・気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) のアクセス数
- ・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT) からの情報発信件数

出典：環境省「気候変動適応計画の概要」

(参考) 気候変動適応法の概要

[平成三十年法律第五十号]
平成30年6月13日公布
平成30年12月1日施行予定

1. 適応の総合的推進

- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

水産業	水環境・水資源	生態系	自然災害	健康	経済活動	国民生活
-----	---------	-----	------	----	------	------

将来影響の科学的知見に基づき、

- ・高温耐性の農作物品種の開発・普及
- ・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
- ・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
- ・ハザードマップ作成の促進
- ・熱中症予防対策の推進

等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所**を位置付け。

「気候変動適応情報プラットフォーム」(国立環境研究所サイト)の主なコンテンツ

コメの収量の将来予測
砂浜消失率の将来予測

※品質の良いコメの収量

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>

3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制(**地域気候変動適応センター**)を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

7

「環境・持続社会」研究センター (JACES) の概要・実績・今後の活動
レポート発行責任者略歴

《団体概要》

- ◆ 1992年地球サミット(ブラジル・リオ)を機に、1993年設立。2003年特定非営利活動法人格取得
- ◆ 「持続可能で公正な社会」の実現・「環境的適正」と「社会的公正」の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO(非営利組織)・NGO(非政府組織)・CSO(市民社会組織)
- ◆ 国連経済社会理事会(ECOSOC)協議資格、及び、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)へのオブザーバー参加資格を保有
- ◆ 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ①気候変動プログラム
 - ②SDGs(持続可能な開発目標)・SCP(持続可能な消費生産)プログラム
 - ③持続可能な開発と援助プログラム
 - ④持続可能な社会と税財政プログラム
 - ⑤地域活性化・地方創生プロジェクト
 - ⑥NPO・NGO強化プロジェクト

《JACES気候変動プログラムの実績(一部)》

【意見書等の発表】

- 日本政府「気候変動適応計画(骨子案)」等、気候変動関連施策に対するパブリックコメント(2021年9月)
- 2021国連経済社会理事会(ECOSOC)ハイレベルセグメント(閣僚級会合)に対するSDGsと気候変動に関する意見書(2021年7月)
- 内閣府男女共同参画局「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」に対するパブリックコメント(2020年9月)
- 日本主催『新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関する「オンライン・プラットフォーム」閣僚会合』に対するステートメント(2020年8月)



【国際会議登壇／参加】

- 「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議」(COP26)に参加(英国/2021年10~11月)
- 「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム(HLPF)」期間中に開催された「“National Experience of the VNR Process - Japan” Virtual VNR Lab」に登壇(オンライン/2021年7月)
- 「Civil Society 7(C7)サミット」に招聘(オンライン/2021年4月)
※G7では、「エンゲージメントグループ」と呼ばれる、政府とは独立したステークホルダーにより形成される各グループが、政策対話や提言を実施。G7コーンウォールサミット(2021年6月)においても、市民社会(Civil Society 7)、若者(Youth 7)、女性(Women 7)、労働(Labour 7)、ビジネス(Business 7)、科学(Science 7)の各エンゲージメントグループが、各種会議を開催し、それぞれの立場から提言を行った。
- 男女共同参画と災害・復興ネットワーク主催“Feminist Decision-making for Risk Governance and Resilience Building”(第65回国連女性の地位委員会(CSW65) NGOパラレルイベント)に登壇(2021年3月)
- 「国連気候変動枠組条約第25回締約国会議」(COP25)において、NGOメンバーとして日本政府代表団に参加(スペイン/2019年11月)
- ドイツ持続可能な発展委員会(RNE)主催「Open SDGclub. Berlin meeting」に招聘(ドイツ/2019年5月)
- 「国連気候変動枠組条約第50回補助機関会合(SB50)」に参加(ドイツ/2019年6月)
- 国連経済社会理事会(ECOSOC)主催「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム(HLPF)」に参加(ニューヨーク/2019年7月)
- 国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)主催「北東アジアSDGsマルチステークホルダー・フォーラム」(本会合重要テーマの1つが気候変動)に招聘(ロシア/2019年10月)

ECOSOC STATEMENT
2021(JACES)





北東アジアSDGsマルチステークホルダー・フォーラム (ロシア)



グローバルフェスタ2019

【国内のイベント登壇／出展】

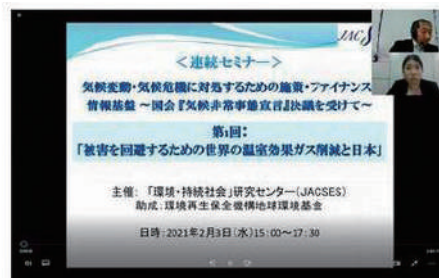
- 港区立男女共同参画センターリーブラ主催国際女性デー2022企画「気候変動とジェンダーに関する動向～COP26の結果も含めて～」に登壇(2022年3月)
- オンライン講座「SDGs市民カレッジ2021～PLANET 気候危機とSDGs～」(全5回)のVol.1、Vol.2、Vol.3、Vol.5に登壇(2022年1月、2月、3月)
- HAPIC2022ブレイクアウトセッション「『誰一人取り残さない』気候正義:ジェンダー平等と若者の視点から」に登壇(2022年2月)
- 日本技術士会埼玉県支部主催「気候変動の現状と施策・対策の全体像～地域での実践とSDGsへの貢献のために～」に登壇(2021年12月)
- 男女共同参画推進フォーラム2021ワークショップ「気候変動×ジェンダー平等—CSW66にむけて」に登壇(2021年12月)
- セーブ・ザ・チルドレン主催「COP26と気候変動をテーマとしたアートから考えよう!～持続可能な世界のために、私たちにできること～」に登壇(2021年11月)
- 日本女性監視機構(JAWW)主催CSW66勉強会「“気候変動とジェンダー”入門」に登壇(2021年9月)
- SDGs市民社会ネットワーク主催ウェビナー「日本におけるSDGsの達成状況を評価～市民社会の視点からの評価レポート公開～」に登壇(2021年7月)
- 国際協力NGOセンター(JANIC)・SDGs市民社会ネットワーク主催『コロナ時代における「誰ひとり取り残さない」政策とは—G7・G20に向けた市民社会の提言—』に登壇(2021年6月)
- オフス条約を日本で実現するNGOネットワーク主催「オフスネット2021第2回勉強会」に登壇(2021年3月)
- グローバルフェスタにブースを出展(2018年9月、2019年9月)

【セミナーの開催】

- オンラインセミナー「気候変動政策・対策の展望(適応策を中心として)～COP26およびIPCC第6次評価報告書を受けて～」を開催(2022年3月)
- オンライン連続セミナー「気候変動・気候危機に対処するための施策・ファイナンス・情報基盤～国会『気候非常事態宣言』決議を受けて～」を開催(2021年2月)
第1回:「被害を回避するための世界の温室効果ガス削減と日本」
第2回:「気候変動の悪影響を防ぐための適応策推進と日本」
- 議員会館にて「<COP25カウントダウンセミナー>気候変動ファイナンス(公的資金&ESG投資)の最新トレンドと今後」を開催(2019年11月)
- 議員会館にて「COP24カウントダウンセミナー:最新の国際動向と日本の役割/政策/予算～地球規模で気候変動に対処するために、途上国といかに協力するか～」を開催(2018年11月)



2018年議員会館でのCOP24カウントダウンセミナー



2021年オンライン連続セミナー

【寄稿】

- 『アジェンダ』2022年春号に「COP26の成果と気候変動対策の今後の展望」を寄稿
- 『国際人権ひろば』2022年1月号に『気候変動とジェンダー～気候変動対策でも「誰一人取り残さない～」』を寄稿
- 『CSR検定[サステナビリティとSDGs]3級公式テキスト2022年版』に「グローバルな気候変動交渉の動き」を寄稿
- 日経BP未来コトハジメNEWS・SDGs市民社会ネットワークウェブマガジンに「今後の気候変動対策のために～IPCC報告を踏まえて～」を寄稿
- 『We learn』2021.7月号に巻頭言「なぜ気候変動対策にジェンダー視点が必要か」を寄稿
- 『オルタナ』に「包括的視点が、チャンスを生み出す」(足立連載「SDGsと気候変動」第1回)、「緩和策と適応策両面での着実な実施を」(遠藤連載「気候変動による被害を防ぐ」第1回)を寄稿
- 『情報労連REPORT』2021.5月号に「SDGsの目標を掛け合わせマルチベネフィットを生む」を寄稿
- 第一生命財団機関誌『City & Life』no.131に「気候変動危機、私たちにできること～SDGsの達成も視野に～」を寄稿
- 市民セクター政策機構『社会運動』No.439に「気候変動の危機を前に私たちは何をすべきか」を寄稿

《今後の活動(2022年4月～12月※予定)》

【日本政府・国連・国際機関への働きかけ】

- ・ 国際連合経済社会理事会に、SDGsと気候変動対策について、Statementを提出(2022年4月)
- ・ C7(Civil Society 7)・C20(Civil Society20)に参加、意見をG7・G20サミットに反映(2022年4～6月)
- ・ 国連気候変動枠組条約補助機関会合前に、省庁担当者に気候変動政策に関し提言・協議(2022年5月)
- ・ 国連気候変動枠組条約補助機関会合に参加・提言(2022年6月)
- ・ COP27に参加・提言(2022年11月)
- ・ 財務省・NGO定期協議にて、世界銀行／アジア開発銀行等による多国間協力について提言

【気候変動政策に関する啓発活動】

- ・ 「気候変動緩和策(温室効果ガス削減策)」に関する連続研究会開催
- ・ 「SDGs “誰一人取り残さない”ための気候変動適応策」に関するワークショップ/セミナー開催
- ・ 「ジェンダーと気候変動」についてのイベント開催、啓発活動
- ・ 「COP27」直前セミナー開催
- ・ サステナビリティ経営をテーマとするビジネス情報誌「オルタナ」への寄稿(遠藤・足立が連載)
- ・ Webサイト・Instagram・メールマガジンでの情報発信
- ・ JACES Climate briefing Paper Series の発行

※上記活動は、企業・NGO・研究者・メディア等の様々な主体と連携・対話を行いながら進めていきます。

※JACESの最新活動/寄稿/講演情報等は、こちらを参照下さい。

JACES気候変動プログラムWebsite (<http://jaces.org/category/climate/>)

JACES気候変動/SDGsチームInstagram (https://www.instagram.com/jaces_climate_sdgs)

New Climate Policy Express (<https://www.mag2.com/m/0000161263>)

※賛助会員/サポーター会員を募集しています。

賛助会員・サポーター会員といった形で、持続可能で公正な社会の実現に向けた弊センターの活動にお力添えいただけますと誠に幸いです。詳細は、JACESウェブサイト (<http://jaces.org/member/>) をご参照ください。

《レポート発行責任者略歴》

遠藤 理紗(えんどう・りさ)

「環境・持続社会」研究センター(JACES)気候変動プログラムリーダー／事務局次長
津田塾大学卒、マンチェスター大学修士課程(英国)修了。保険・エネルギー関連の民間企業での勤務を経て、2014年JACESスタッフ。気候変動プログラム及びSDGs・SCPプログラムを担当し、気候変動・SDGsに関する政策提言、普及啓発等を行う。(一社)SDGs市民社会ネットワーク事業統括会議進行役、Climate Action Network Japan副代表も務める。

足立 治郎(あだち・じろう)

「環境・持続社会」研究センター(JACES)事務局次長／SDGs・SCPプログラムディレクター
東京大学教養学部卒。化学・素材関連企業勤務後、JACESスタッフ。他のNGO役員・企業役員・シンクタンクフェロー・大学非常勤講師等も兼務。著書に『環境税—税財政改革と持続可能な福祉社会』(築地書館、単著)、『カーボン・レジーム』(オルタナ、共著)、『ギガトン・ギャップ—気候変動と国際交渉』(オルタナ、共著)等。



特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
Japan Center for a Sustainable Environment and Society

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-10 赤坂三鈴ビル2階 TEL:03-3505-5552 Fax:03-3505-5554

Email:jacsces@jacsces.org

URL:http://www.jacsces.org/

発行責任者 遠藤理紗(「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 事務局次長・気候変動プログラムリーダー)
足立治郎(「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 事務局長)

作成協力者 金川桃子、岡崎有沙、石崎響己、張元慧慶、土佐深雪、則武綾、堀岡茜季、宮崎優希、濱島華音、吉澤佑真
発行 2022年3月

※本レポートの作成・発行には、環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用